

## 平成30年山形村議会第3回定例会

### 議事日程（第3号）

平成30年9月14日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 30請願第 2号
- 日程第 3 30陳情第 2号  
《既提出議案、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 認定第 1号
- 日程第 5 認定第 2号
- 日程第 6 認定第 3号
- 日程第 7 認定第 4号
- 日程第 8 認定第 5号
- 日程第 9 認定第 6号
- 日程第 10 認定第 7号  
《既提出議案、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 11 議案第 34号
- 日程第 12 議案第 35号
- 日程第 13 議案第 36号  
《追加議案、審議、表決》  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 14 発議第 3号
- 日程第 15 発議第 4号
- 日程第 16 付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出について
- 日程第 17 閉会中の所管の事務調査の申出について

日程第18 議員派遣の件について  
閉会宣告

---

出席議員（12名）

1番 春日 仁君	2番 大池 俊子君
3番 上條 倫司君	5番 百瀬 昇一君
6番 新居 禎三君	7番 大月 民夫君
8番 百瀬 章君	9番 竹野 入恒夫君
10番 小林 幸司君	11番 小出 敏裕君
12番 福澤 倫治君	13番 三澤 一男君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	代 表 監 査 員 笹野初雄 君
会計管理者 小林好子 君	総 務 課 長 赤羽孝之 君
税 務 課 長 村田鋭太 君	住 民 課 長 塩原美智代 君
保 健 福 祉 課 長 堤 岳志 君	子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君
保 育 園 長 宮澤寛徳 君	産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君
建 設 水 道 課 長 篠原雅彦 君	教 育 次 長 (教育政策課長) 上條憲治 君
総 務 課 長 宮越卓也 君	財 政 係 長

---

事務局職員出席者

事務局長 旗町通憲 君

書記 神通川直美 君

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、新居禎三議員、7番、大月民夫議員を指名します。

---

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（三澤一男君） これより議事に入ります。

委員会に付託した請願・陳情の審議、表決を行います。

既に所管の常任委員会に付託して審議いただいております請願・陳情のうち、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果はお手元に配付の請願・陳情審査結果報告のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 春日仁君 登壇)

○福祉文教常任委員長(春日仁君) 福祉文教常任委員会に付託されました請願・陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願・陳情につきましては、去る9月12日に委員会審査を行い、30請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書」については採択とし、措置として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

審査の中の意見で、この件に関しては、国民に約束したものを覆した経緯があるので、この請願は採択すべきとの意見がありました。

30陳情第2号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」については採択とし、措置として、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、長野県知事に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

審査の中の意見では、以前からの継続の陳情であり、採択すべきであるとの意見がありました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申しあげましたので、ご審議をお願いいたします。

○議長(三澤一男君) 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないようですので、質疑を終結します。

これより、請願・陳情について、討論、採決を行います。

日程第2、30請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書」について討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、30請願第2号は採択と決定しました。

日程第3、30陳情第2号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」について、討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本陳情についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。本陳情を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、30陳情第2号については採択と決定しました。

---

◎認定第1号～認定第7号

○議長(三澤一男君) 既提出議案の審議、表決を行います。

日程第4、認定第1号から、日程第10、認定第7号までの、既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇)

○総務産業常任委員長(竹野入恒夫君) 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月11日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号「平成29年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第5号「平成29年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第6号「平成29年度山形村水道事業会計決算認定について」、認定第

7号「平成29年度山形村下水道事業会計決算認定について」の4議案につきましては、いずれも原案認定すべきと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月12日審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号「平成29年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第2号「平成29年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「平成29年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「平成29年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の4議案につきましては、いずれも原案認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

それでは、認定第1号「平成29年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

討論があるので、討論を行います。

最初に本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池議員。

○ 2 番（大池俊子君） 2 番、大池俊子です。それでは賛成の立場から討論します。

日本列島はこのところ大災害が相次いで起こっています。9月に入り台風21号が列島を縦断。6日には北海道胆振東部地震が発生し、大規模な土砂崩れなどにより死者は41人に上っています。今もなお1,590人余りが避難所生活を送っています。今日の新聞にも酪農家が停電により搾乳できず、乳牛の死亡も載っています。経済への影響も多大になっています。

山形村でも教育委員会を中心に、小・中学校通学路のブロック塀など、危険箇所の点検が始まっています。今こそ防災や災害時安全確保などにみんなで真剣に考える時期であると思います。

自立の村を進んでいる山形村は、平成29年度は歳入総額35億5,770万円余り、歳出総額35億326万円余り、実質収支は1億5,260万円でありました。もう少し何かできたかなという思いもあります。

村長の地域コミュニティに関する検討委員会や空き家対策などが進んでいますが、結果はまだ出ていませんが、空き家対策などもかなり進んで、偶然か、空き家が取り壊されている例も目にします。

主なものとしては評価できるものとしては、地域おこし協力隊が採用されました。交通災害共済掛金全村民分を村で持つようになりました。福祉バスは2台体制になり、買い物や通院など、時間がかかっている、不便だという問題も時間短縮によりある程度解決できたと思います。

まだまだ個々の要求もたくさんあります。

乳幼児眼科検査機器を朝日、生坂の3村で共同使用で始まって、医者の高齢化による問題も解決してきています。

農業面では引き続きの多面的機能支払交付金事業や農業農村整備事業など、大きな事業が進んでいます。

教育面でいきますと、要保護・準要保護児童援助で、入学準備のための前倒し支給もできるようになりました。これは以前からの要望もあり、大変うれしく思います。小学校1年生、現在2年生ですが、少人数学習のための非常勤の先生も村の予算で採用され、今、2年生についても充実した授業が保障されています。

一方では、コンビニ交付事業が入れられましたが、まだまだ利用が少なく、かかる費用に対して費用対効果が少ないものもあります。

細かな点ではまだまだありますが、自立の村・協働の村を進める山形村であります。

本庄村政2年目の住民の暮らしや福祉に力を十分発揮されることを期待しまして、賛成討論とします。

○議長（三澤一男君） ほかに討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定するものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第1号は、原案認定することに決定しました。

日程第5、認定第2号「平成29年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第2号は、原案認定することに決定しました。

日程第6、認定第3号「平成29年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第3号は、原案認定することに決定しました。

日程第7、認定第4号「平成29年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第4号は、原案認定することに決定しました。

日程第8、認定第5号「平成29年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第5号は、原案認定することに決定しました。

日程第9、認定第6号「平成29年度山形村水道事業会計決算認定について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、認定第6号は、原案認定するこ

とに決定しました。

日程第10、認定第7号「平成29年度山形村下水道事業会計決算認定について」  
討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、  
原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、認定第7号は、原案認定するこ  
とに決定しました。

---

#### ◎議案第35号～議案第36号

○議長(三澤一男君) 引き続き、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第11、議案第34号から、日程第13、議案第36号までの、既提出議案を  
一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります  
が、ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇)

○総務産業常任委員長(竹野入恒夫君) 総務産業常任委員会に付託されました議案の  
審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月11日の審査の結果、次のとお  
り決定いたしましたので、議会会議規則第77条の規定によりご報告します。

議案第34号「平成29年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」、議案第35  
号「平成30年度山形村一般会計補正予算(第3号)」の所管の款・項の2議案につき  
ましては、いずれも原案可決すべきと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長(三澤一男君) 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 春日仁君 登壇)

○福祉文教常任委員長(春日仁君) 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月12日、審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第35号「平成30年度山形村一般会計補正予算(第3号)」の所管の款・項、議案第36号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」の2議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長(三澤一男君) 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

日程第11、議案第34号「平成29年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」の討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第34号は、原案可決することに決定しました。

日程第12、議案第35号「平成30年度山形村一般会計補正予算(第3号)」について、討論、採決を行います。

討論はありますか。

討論があるので、討論を行います。

最初に本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 次に本案に賛成の議員の討論を許します。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 7番、大月民夫です。補正予算に上程をいただきました朝日村さんからの残土運搬並びに残土の一定期間の保管に関します事業推進にあたりまして、村民の安心安全を最大限に据えた対応をいただきたく、次の事項を執行機関に要請をさせていただきます。

まずは運搬業務時の交通安全体制に万全を期していただき、特に通学路の沿線に相当することから、登下校時の時間帯の運搬は自粛を願いたい。

また、集積場所出入口の安全管理体制は十分なスタッフ配置で臨んでいただきたい。

次に、残土集積場所における事故発生が絶対に生じないように、立ち入りを阻止できる体系づくりと注意告知を徹底願いたい。

最後に、著しく景観を損なう状況を生み出すことのないよう、ご配慮をお願いいたします。

以上、僭越ではございますが、要請申し上げ、安全に業務推進が完了することを願いまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ほかに討論はございますか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第35号は、原案可決することに決定しました。

日程第13、議案第36号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第36号は、原案可決することに決定しました。

以上で、既提出議案審議、表決は終了しました。

ここで、先ほど採択となりました請願・陳情に対する意見書作成等、議案整理のため、暫時休憩します。

休憩。

(午後 2時00分)

---

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 2時01分)

---

### ◎発議第3号

○議長(三澤一男君) 日程第14、発議第3号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(春日仁君 登壇)

○1番(春日 仁君) 発議第3号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」について、提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、ご覧いただきたいと思えます。

国の「学級定員」は35人に引き下げられましたが、小学校1年生のみの実施となっています。子どもたちの成長や教育効果を考えれば生活集団と学習集団が一致していることが望ましく、学校におけるさまざまな問題を解決する上でも全学年での学級定員引き下げを実施し、教員がゆとりを持って子どもたちと触れ合えることが求めら

れています。山積みする教育課題の解決など多くの課題があり、それらの課題を解決するには、教育の諸条件を整備する必要があります。

そこで、早期に少人数学級の実現と教育予算の増額を求め、関係機関へ意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

ご審議をよろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、発議第3号の提出についての件は、原案可決することに決定しました。

---

#### ◎発議第4号

○議長（三澤一男君） 日程第15、発議第4号「私立高校への公費助成に関する意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

（春日仁君 登壇）

○1番（春日 仁君） 発議第4号「私立高校への公費助成に関する意見書」について、提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、ご覧いただきたいと思います。

昨今の低迷する経済状況下及び少子化の現在において、私学経営は厳しさを増して

おり、保護者への負担も増加しています。

そこで、さらなる公費助成の増額を求め、関係機関へ意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、長野県知事です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより、本案に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、発議第4号の提出についての件は、原案可決することに決定しました。

---

◎付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第16「付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出について」を議題といたします。

福祉文教常任委員長より、会議規則第75条の規定による付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出書が、お手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査については、福祉文教常任委員長申出のとおり、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、福祉文教常任委員長の申出のとおり、閉会中もなお継続審査することに決定しました。

---

◎閉会中の所管の事務調査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第17、「閉会中の所管の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の所管の事務調査の申出書が、お手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の所管の事務調査については、各委員長申出のとおり、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もなお所管の事務調査をすることに決定しました。

---

◎議員派遣の件について

○議長（三澤一男君） 日程第18「議員派遣の件」についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

---

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） ここで、村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

（本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、台風21号が接近する9月4日に開会し、翌々日の一般質問の当日の早朝には、北海道の厚真町で震度7の地震が発生するなど、自然災害の恐ろしさを身近に感じた、第3回の定例会でありました。

本年は、明治150年節目の年であり、また、元号もあと数カ月を残すだけとなつてまいりました。1つの時代の終焉に、時の流れと社会の変貌を感じるころであります。

本定例会では、ご提案申し上げました平成29年度の7会計の決算認定を初め、すべての案件につきまして、それぞれ慎重にご審議の上、同意、認定など可決をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

本定例会の会期中に皆様からいただきました、ご意見・提言などにつきましては、今後の村政運営の参考にさせていただきたいと思っております。

季節は、いよいよ中秋から晩秋へと向かいますが、議員の皆様には、健康にご留意の上、ますますのご活躍を祈念申し上げまして閉会のあいさつといたします。お疲れさまでございました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、平成30年第3回議会定例会を閉会し、散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時11分）

---